大気汚染防止法に定める窒素酸化物総量規制に係る明細書

（　年　月　日届出分の変更で　年　月　日から実施）

年　月　日

工場・事業場名	
担当部署名	
担当者名	

1　排出許容量

総量規制基準式　$Q=1.37W^{0.95}+0.96\{(W+Wi)^{0.95}-W^{0.95}\}$

	排出許容量 (Q) (m^3_N/h)	工場・事業場の重油換算定格能力 (kl/h)	工場・事業場の重油換算の常用最大の量 (kl/h)	
			W	Wi
変更後				
変更前				

2　原料及び燃料の重油換算使用量

		施設番号	施設種類	ばい煙発生施設施設名	設置年月日	原料及び燃料関係						原料及び燃料の重油換算使用量			備考
						原燃料の種類	定格能力 (l,kg,m^3_N/h)	総発熱量 (kJ/l,kg,m^3_N)	換算係数			定格能力 (kl/h)	常用最大に相当する量		
									原料	燃料	施設		W (kl/h)	Wi (kl/h)	
稼動中の施設	変更後														
		小計 (①)													
	変更前 (③)														
予備休止中の施設	変更後														
		小計 (②)													
	変更前 (④)														
合計				変更後 (①＋②)											
				変更前 (③＋④)											

備考　1　換算係数は，窒素酸化物に係る特定工場等の規模に関する基準に係る原料及び燃料の量の重油への換算方法（昭和56年9月30日環境庁告示第82号）及び大気汚染防止法による窒素酸化物総量規制基準（昭和57年3月31日神奈川県告示第309号）で定められています。

2　原料換算した施設については，燃料換算及び施設換算はしません。

3　窒素酸化物排出量に係る明細書

		施設番号	施設種類	ばい煙発生施設 施　設　名	原燃料の種類				窒素酸化物（NOx）排出量				対策内容及び対策時期等
									NOx濃度（ppm）	O_2濃度（%）	乾き排出ガス量（m^3_N/h）	NOx排出量（m^3_N/h）	
稼動中の施設	変更後												
		小計（①）											
	変更前（③）												
予備休止中の施設	変更後												
		小計（②）											
	変更前（④）												
合　計				変更後（①＋②）									
				変更前（③＋④）									